

II 養成・確保の状況

※出典先

記載のないものは、全て平成28年看護職員の業務従事者届及び衛生行政報告例

1 養成状況

(1) 学校養成所数及び定員

平成29年4月末現在の看護師等学校養成所数及び定員は表17のとおりである。
1学年定員は看護師が1,625人、准看護師が169人となっている。

表17 学校養成所設置状況

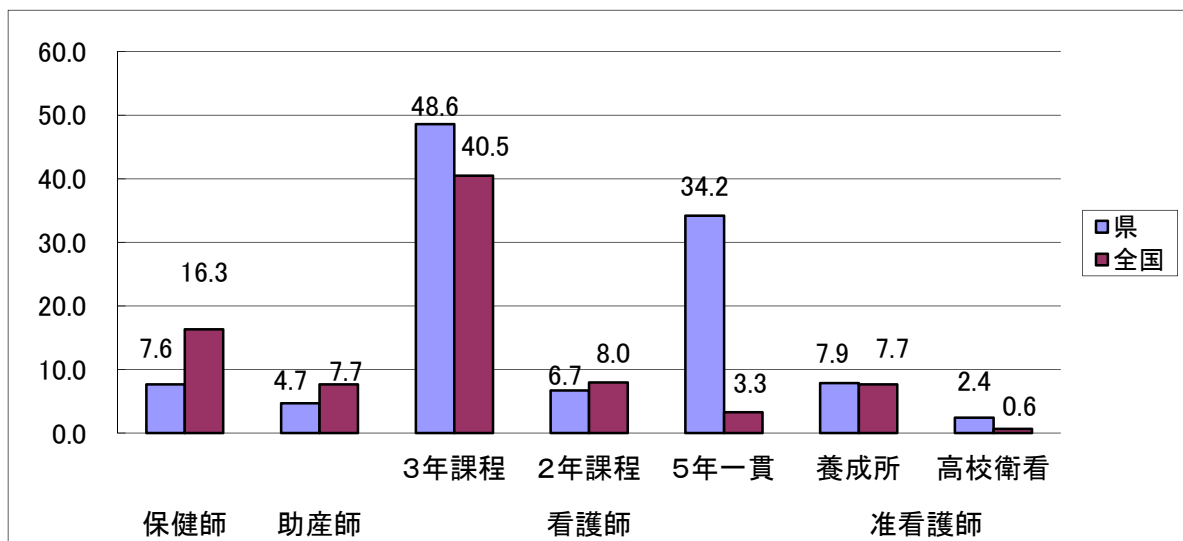
(平成29年4月)

区 分		課 程 数	1学年定員(人)	選択可能定員(人) (再掲)			
保健師	大 学	[2]	2	[125]			
	合 計	[2]	2	[125]			
助産師	大 学 院		1	7			
	大 学	[1]	1	6			
	養 成 所		1	25			
	合 計	[1]	3	32			
看護師	3年課程	大 学	[2]	2	[125]	125	—
		養 成 所		13		670	—
		計	[2]	15	[125]	795	—
	5年一貫			6		560	—
	2年課程			3		70	—
	通信制			1		200	—
	合 計		[2]	25		1,625	—
准看護師	高等学校衛生看護科		1		40	—	
	養 成 所		4		129	—	
	合 計		5		169	—	
総 計			35		1,826	—	

(注)

- 1学年定員数は、平成29年4月の入学定員数
・〔 〕内の数は、保健師または助産師と看護師の教育を同時に行う大学の数である。
- 保健師養成について
・鹿児島大学：平成24年度入学生から選択制
・鹿児島純心女子大学：平成24年度入学生から選択制
・鹿児島医療技術専門学校(統合カリキュラム)は、平成26年度入学生が卒業する平成29年度まで保健師養成を行う。
- 助産師養成について
・鹿児島大学：平成26年度から大学院にて助産師養成
・鹿児島純心女子大学：平成7年度入学生から選択制

図11 看護職員養成数(1学年定員)の比較(人口10万対)



(注) 人口は平成28年10月現在

(平成28年看護関係統計資料集より)

表18 設置主体別学校養成所の設置状況

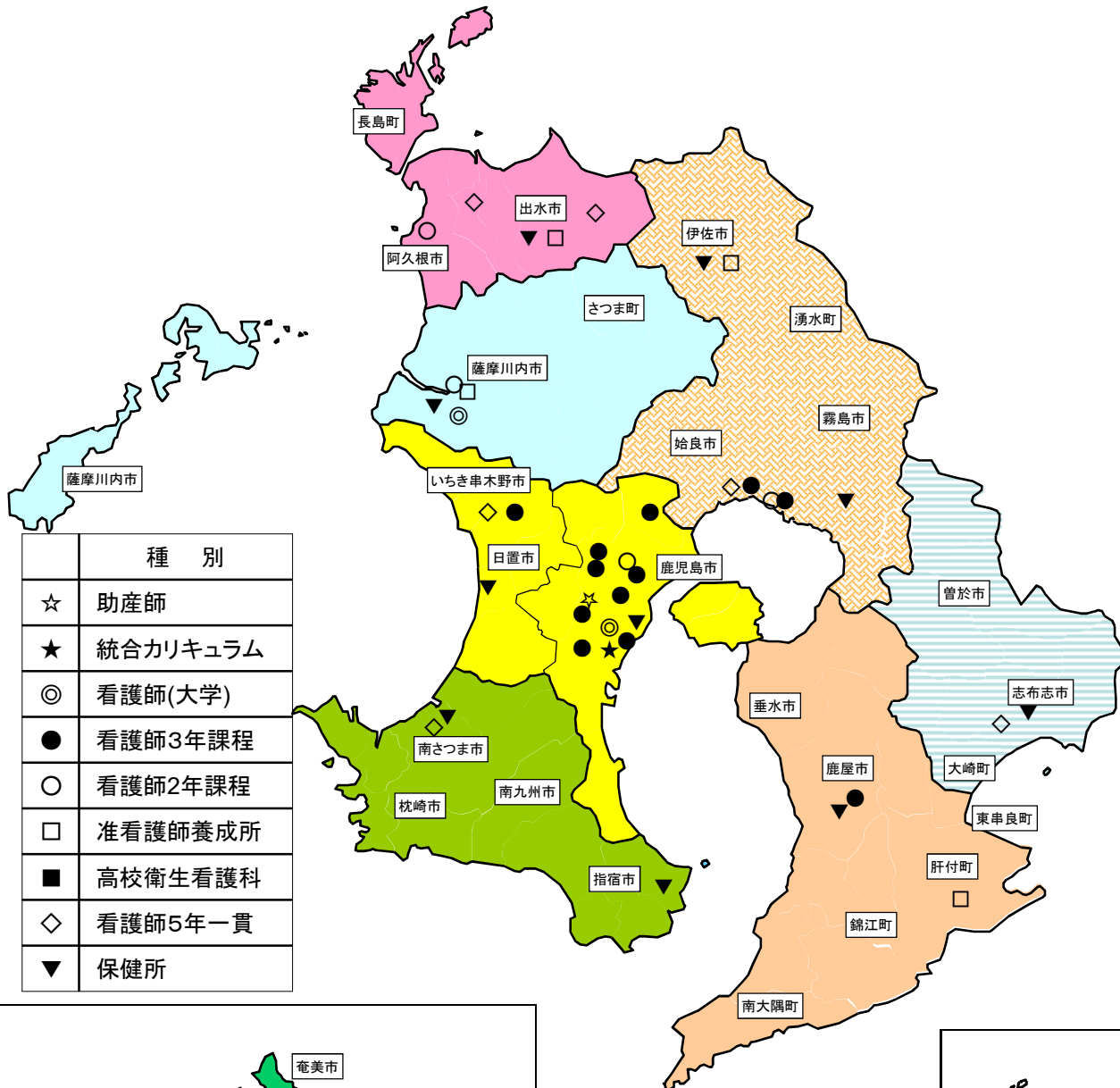
(平成29年4月1日現在)

区分	大学院		大学		助産師		看護師						准看護師			
	校数	定員 (人)	校数	定員 (人)	校数	定員 (人)	3年課程		2年課程		5年一貫		養成所		高校衛生看護科	
							校数	定員 (人)	校数	定員 (人)	校数	定員 (人)	校数	定員 (人)	校数	定員 (人)
国立	1	7	1	80			1	80								
県立											1	40			1	40
市町村立							1	30					1	25		
医師会立									1	40			3	104		
その他			1	45	1	25	11	560	1	30 1*	5	520				
計	1	7	2	125	1	25	13	670	2	70 1*	6	560	4	129	1	40

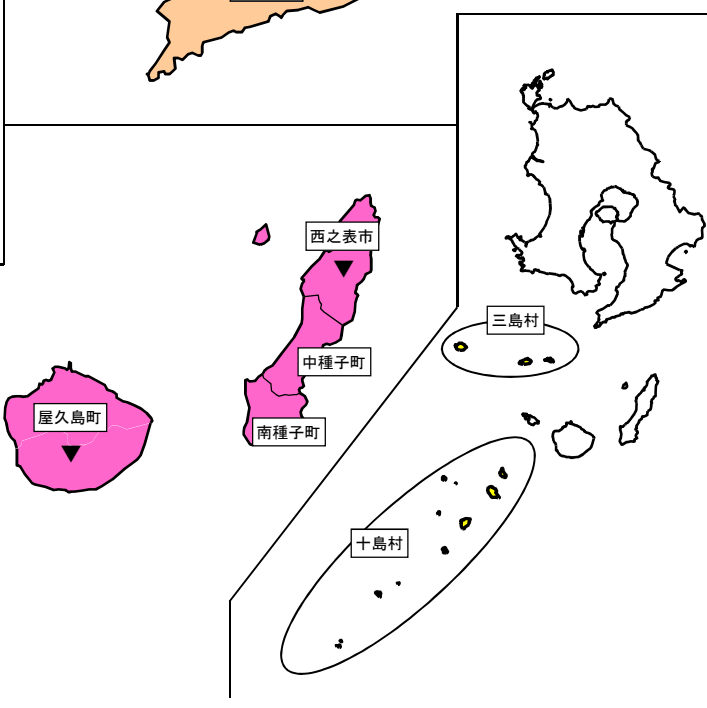
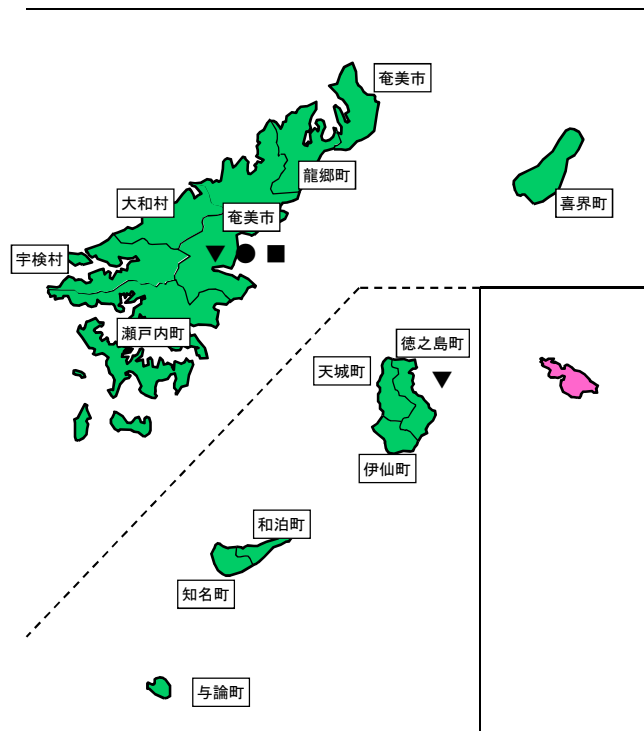
※ 定員(人)は、平成29年4月入学定員数

* 通信制

(2) 地域別学校養成所の設置状況 (平成29年4月現在)



	種 別
☆	助産師
★	統合カリキュラム
◎	看護師(大学)
●	看護師3年課程
○	看護師2年課程
□	准看護師養成所
■	高校衛生看護科
◇	看護師5年一貫
▼	保健所



(3) 養成数の推移

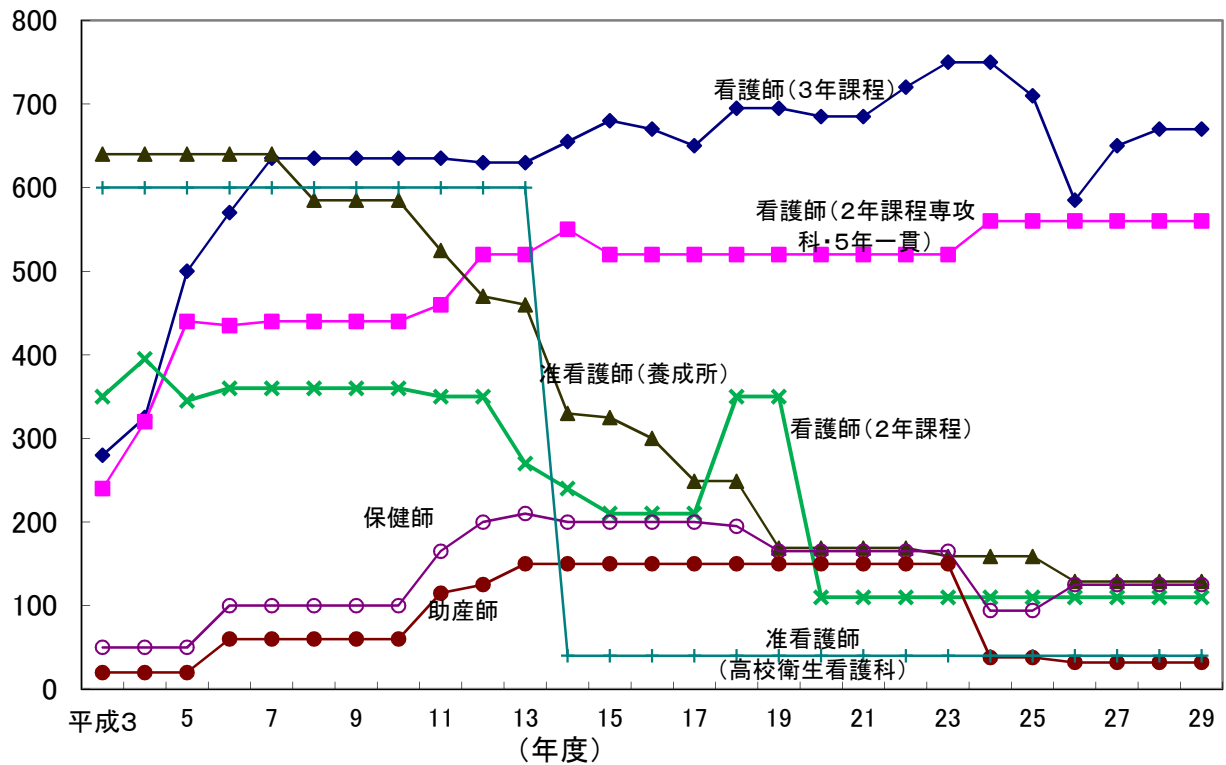
保健師、助産師、看護師、准看護師の養成数(1学年定員)の年次推移は図12のとおりで、准看護師の養成は減少傾向にある。

保健師養成は、大学(2校)、養成所(統合カリキュラム1校(平成29年度卒業生まで))で養成されている。

助産師養成は、平成26年度から大学院、大学、養成所、各1校で養成されている。

看護師2年課程専攻科(6校)は、平成14年度から全て准看護師高校衛生看護科との5年一貫教育になっている。

(人) 図12 養成数の年次推移(1学年定員)



※ 看護師(2年課程)は、通信制を除く数

(看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)

(4) 入学状況

平成29年度の保健師、助産師、看護師、准看護師学校養成所の入学状況は表19のとおりで、入学試験の競争率は、大学2.6倍、助産師1.8倍、看護師3年課程1.8倍、2年課程1.1倍、准看護師養成所1.3倍、高校衛生看護科1.0倍となっている。

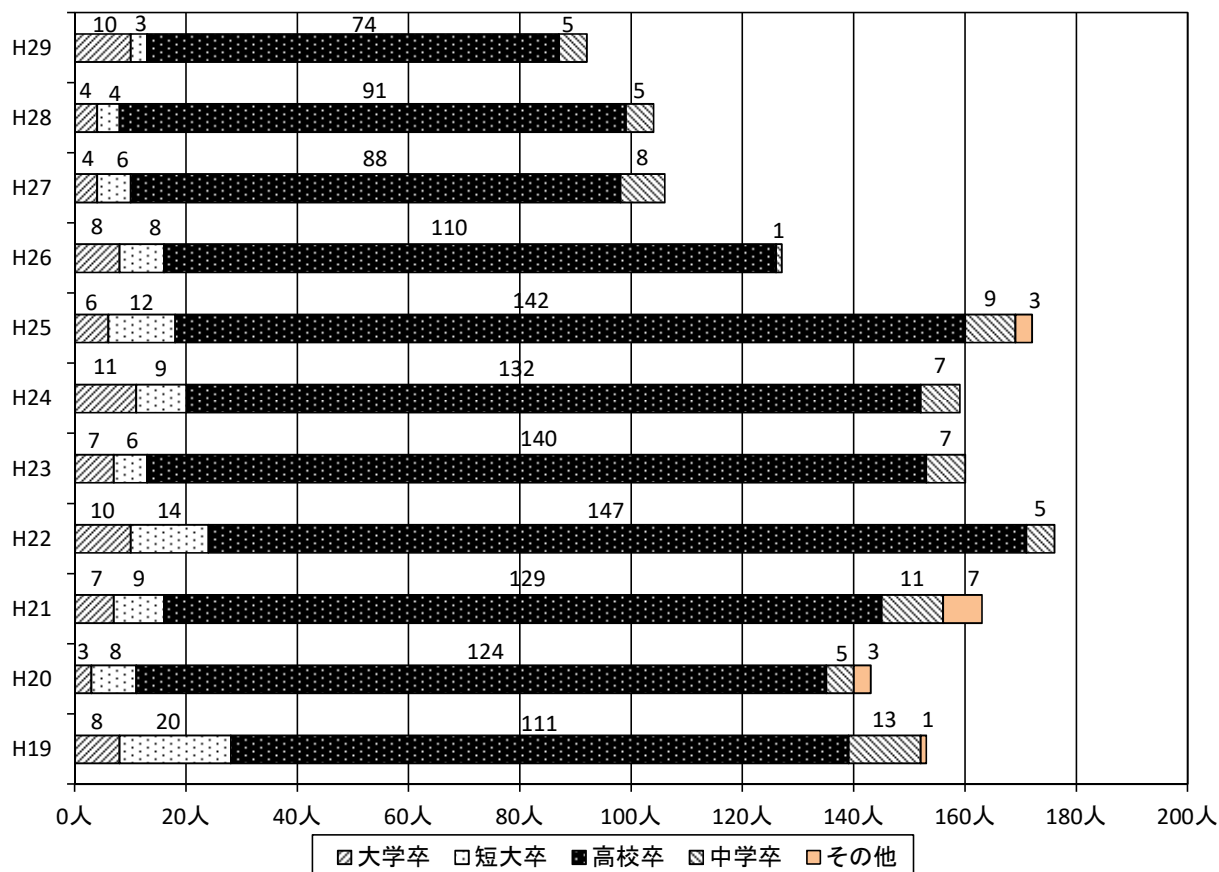
なお、准看護師養成所入学者のうち、94.6%は高校卒業者である。

表19 入学状況 (平成29年4月)

区分	募集 学校養成 所数	1学年 定員 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)	競争率 $\frac{\text{受験者}}{\text{入学者}}$	定員に対する 入学者の比 (%)
大学院	1	7	9	8	7	1.3	100.0
大学	2	125	306	165	117	2.6	93.6
助産師	1	25	35	21	20	1.8	80.0
看護師	3年課程	13	670	1,108	787	1.8	91.9
	2年課程	2	70	61	61	1.1	77.1
	5年一貫	6	560	808	714	1.4	103.8
	計	21	1,300	1,977	1,562	1.6	96.2
准看護師	養成所	4	129	122	100	1.3	71.3
	高校衛生	1	40	17	17	1.0	42.5
	計	5	169	139	117	1.3	64.5

※看護師(2年課程)は、通信制を除く数

図13 准看護師養成所における一般教育学歴別入学者の年次推移(養成所のみ)



(5) 卒業生就業状況

平成29年3月の卒業生は、大学131人、統合カリキュラム34人、助産師養成所22人、看護師養成所1,191人、准看護師養成所110人である。

これらの卒業生の当該職種としての県内就業率は、表20 のとおり大学52.9%、統合カリキュラム82.4%、助産師養成所72.7%、看護師養成所48.2%、准看護師養成所53.6%である。

図14 平成29年3月卒業生の実業状況

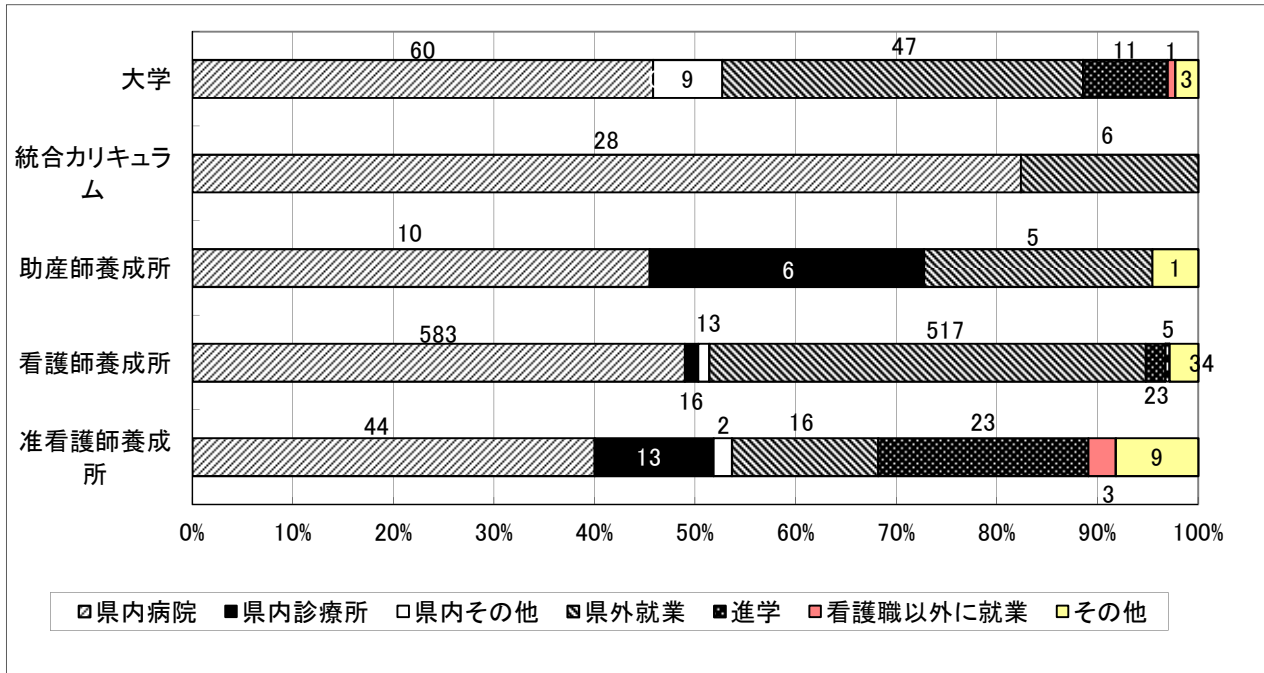


表20 平成29年3月卒業生の実業状況

区分	卒業 者数 (人)	就業者 数 (人)	県内就業								県外就業		資格業 務以外 で就業 人数	進学 人数	その他 人数
			計		病院(再掲)		診療所		その他		人数	割合			
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合					
大学	131	113	68	60.2%	60	88.2%	0	—	8	11.8%	45	39.8%	4	11	3
統合カリキュラム	34	34	28	82.4%	28	100.0%	0	—	0	—	6	17.6%	0	0	0
助産師養成所	22	21	16	76.2%	10	62.5%	6	37.5%	0	—	5	23.8%	0	0	1
看護師養成所	1,191	1,071	574	53.6%	548	95.5%	14	2.4%	12	2.1%	497	46.4%	5	23	92
准看護師養成所	110	75	59	78.7%	44	74.6%	13	22.0%	2	3.4%	16	21.3%	3	23	9
合計	1,488	1,314	745	56.7%	690	92.6%	33	4.4%	22	3.0%	569	43.3%	12	57	105

※看護師養成所の「その他」は、3年課程、2年課程、5年一貫の卒業者のうち、准看護師として就業している者も含み計上している。

2 准看護師試験

(1) 実施結果

保健師助産師看護師法第18条に基づき実施した准看護師試験(平成28年度)の結果は表21のとおりで、受験者の98.3%が合格している。

表21 准看護師試験の実施結果

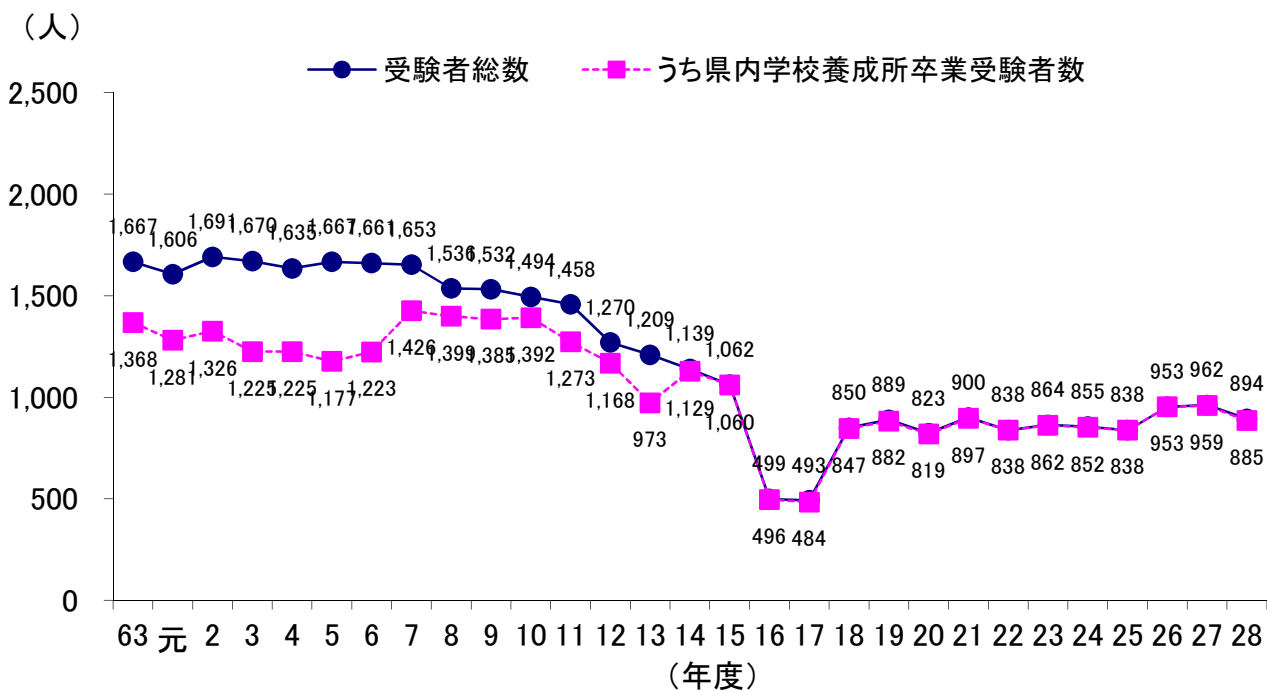
応募者数	受験者数			合格率
	総数	合格	不合格	
898人	894人	879人	15人	98.3%

(保健医療福祉課 調べ)

(2) 受験者数の推移

受験者数の年次推移は図15のとおりである。

図15 受験者数の年次推移



3 看護職員の確保対策

医療体制の充実を図るため、看護職員の県内就業の促進や離職防止、復職支援を行っています。

(1) 看護職員修学資金等貸与事業

○ 修学資金の概要

	看護職員修学資金	看護職員特別修学資金
対象	・卒業後、直ちに県内の対象施設に就業しようとする者	・卒業後、直ちに県内(鹿児島市を除く)の対象施設に助産師又は看護師として就業しようとする者
就業義務年限	・5年以上	・3年以上
対象施設	【すべての職種で共通】 ・200床未満の病院 ・精神病床数が全病床数の80%以上を占める病院 ・離島の病院 ・国立ハンセン病療養所 ・診療所 ・医療型障害児入所施設 ・指定発達支援医療機関(※1) ・母子健康包括支援センター(助産師に限る) ・介護老人保健施設 ・居宅サービス事業を行う事業所(※2) *上記施設を「対象施設等」という	【助産師】 ・病院 ・診療所 ・母子健康包括支援センター *上記施設を「助産師対象施設」という。 【看護師】 ・左欄の施設と同じ
貸与期間	・当該修学資金貸与契約に定められた月から卒業の日の属する月まで	【助産師】 ・当該修学資金貸与契約に定められた月から起算して1年間 【看護師】 ・当該修学資金貸与契約に定められた月から卒業の日の属する月まで
返還の債務の当然免除	・卒業後、直ちに県内の対象施設において看護職員として業務に従事することとなり、かつ、引き続き5年間看護職員として在職し <u>返還免除手続きを完了したとき</u> 。ただし、卒業の日から起算して1年以内に免許を取得した場合に限る。	・卒業後、直ちに県内(鹿児島市を除く)の対象施設において助産師(又は看護師)として業務に従事することとなり、かつ、引き続き3年間助産師(又は看護師)として在職し <u>返還免除手続きを完了したとき</u> 。ただし、卒業の日から起算して1年以内に免許を取得した場合に限る。
返還	返還事由が生じた日の属する月の翌月の末日までに一括して返還	

※1：独立行政法人国立病院機構の設置するものに限る。

※2：事業所に従事する以前に、病院、診療所又は介護老人保健施設において、3年以上、助産師、看護師又は准看護師として就業した経験を有する者に限る。

○ 貸与金額等

職種	区分		看護職員修学資金	看護職員特別修学資金
助産師	養成所	国公立(※)	32,000円	50,000円
		民間立	50,000円	
	大学	国公立(※)	32,000円	60,000円
		民間立	50,000円	
	大学院修士課程	国公立(※)	32,000円	83,000円
		民間立	50,000円	
看護師	養成所	国公立(※)	32,000円	32,000円
		民間立	36,000円	36,000円
	高校	国公立(※)	32,000円	/
		民間立	36,000円	
	大学	国公立(※)	32,000円	
		民間立	36,000円	
	大学院修士課程		83,000円	
	准看護師	養成所, 高校	国公立(※)	
民間立			21,000円	

(※国立大学法人及び公立大学法人を含む。)

(2) ナースセンター事業(鹿児島県看護協会委託)

○ ナースセンター

看護職員の未就業者に対し、就業促進に必要な支援、看護業務のPR

- ・未就業看護職員の実態等把握及び需要施設把握業務
- ・就業に関する相談指導(求人情報の提供や就業希望者の斡旋等)
- ・新しい医学、看護に関する情報の提供(再就業支援セミナーの開催等)
- ・「看護の心」普及事業(「ナースセンターだより」の発行等の看護業務PR活動)
- ・ナースセンター事業運営委員会

○ 看護職員就業相談事業

ナースセンターとハローワークが連携し、看護職員による就業相談を実施

○ 離職看護師等のナースセンター登録促進事業

未就業看護職員の再就業を促進するためのナースセンター登録及び登録制度のPR

○ 訪問看護師養成講習会

訪問看護に従事する看護職員を対象とした研修会の開催

